

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2002/01/20 Vol. 87 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 13 年第 4 回定例会報告 (3)

いつもお世話になっております。印西市議会 (12 月定例会) は、12 月 21 日 金 にて終了しました。今回は、12 月議会で私が、初日に「まちづくり研究会 代表 松本隆志氏」を代表して、100 分間の代表質問を行いました質問内容と、執行部からの答弁をお伝えしていきたいと思っております。

12/5 (水曜日) に、一般質問に立ちました。

2 . 学習指導要領の変更と教育行政のありかたについて

2002 年度より学習指導要領が変更され、学校週 5 日制が始まります。
文部科学省によると、この指導要領のもと「生きる力」を育む新しい学校教育を目指して「学校が変わる」そうだが、本当に子供たちの為になるのでしょうか。

- (1) 特色ある学校づくりの推進のために、印西市では何を行うつもりか。
- (2) 総合的な学習の時間が新設されるが、何を行うのか。
- (3) 中学校の「技術家庭科」で情報に関する基礎的な内容を必修としているようだが、指導体制は充分であるか。

(回答 / 教育長 < 抜粋 >)

特色ある学校づくりのためには、

- ・ 地域や学校、子どもの実態とを正しく把握、分析すること
- ・ 各学校の教育課題を明らかにすること
- ・ 校長のリーダーシップのもと、教職員が一致協力して、学校運営に当たること の 3 点が極めて重要であると考えております。

そのために市教育委員会としては

- ・ 学校の主体性を尊重し、柔軟に支援して行くこと。
- ・ 各学校での学年を超えての交流や、幼小中等高等学校の連携や交流を深められるよう支援すること。
- ・ 学校・家庭、地域全体で子どもたちを育てるための基盤となる、地域コミュニティの育成及び機能の充実を図ること。
- ・ 開かれた学校づくりを支援すること。 等を行い、各学校の特色ある学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

のご質問でございますが、ご存知のように、「総合的な学習の時間」では教科と異なり、学習内容がはっきり示されておられません。各学校毎に、子ども達の実態や地域性に基づき、創意工夫を生かしたテーマで、特色ある学習活動を展開してまいります。子ども達は、自分で課題を見つけ、自分で考え判断して学習していくことにより、問題解決をする力や学習方法、ものの考え方等を身につけてまいります。来年から各学校で取り組む内容は、まだ確定していませんが、本年度の取り組み状況を申し上げますと、小学校では、環境学習・英会話を含む国際理解教育・福祉教育・情報教育・地域学習そのほかに、健康教育や栽培体験、個人のテーマ学習等に取り組んでいる学校があります。中学校では、環境、国際理解、福祉等に加え、進路学習については全校で取り組んでおります。来年度から、「総合的な学習の時間」は更に時間数を増やして実施することになりますが、ほぼ、同様の取り組みが行われるような意向をもっております。

次に 「指導体制は充分であるか。」とのご質問で、ございますが、

新学習指導要領では、中学校「技術家庭科」の技術分野の内容に、「A. 技術と物づくり」、「B. 情報とコンピュータ」があり、情報とコンピュータは必修となっております。

指導内容をみますと、「学習の基礎として、コンピュータ活用に必要な、基礎的・基本的な内容を、楽しくやさしく学習する」となっております。指導する側、つまり指導内容を充分指導できる教員は配置されているかとの質問内容かと思いますが、先程申しました、A・B分野とも、指導可能な職員を配置し、指導しております。

しかし、コンピュータを活用した学習は技術科だけに限らず、他の教科、特別活動、総合的な学習の時間等で行われていくこととなります。そこで、全ての教員が、全ての教科、領域でコンピュータを活用した授業ができるように、様々な研修を行っております。今年度は、夏期休業中にコンピュータに不慣れな教員を対象とした研修会を行いました。コンピュータの基本的な操作に始まり、簡単なワープロ文書作成、インターネット活用等の内容でコンピュータ操作の基本的な技能研修をしていただきました。また、県教育委員会主催の各種コンピュータ研修にも多くの教職員が参加をいたしております。その他に、情報処理技術者を各学校に派遣し、教職員の校内研修やコンピュータを使った授業の支援、教材作成の支援等を行っております。さらに、情報教育主任の研修会を開催し、各学校での実践についての情報交換や実技研修を行っております。そこで得た情報・技術を各学校に帰って広める事で、他の教職員の技能も徐々に高まってきております。

以上のような、教育長から市の教育行政に対する考え方をいただき、私から市の教育行政に対して、以下のような提言を行いました。

教育行政を印西独自の方式に

印西市の教育、つまり“人づくり”においては、地域の特性と市民ひとりひとりの経験や能力、個性を十二分に活かした地域に根ざした学習者中心の生涯学習体系の構築が求められていると思います。

地方分権、規制緩和の流れがすすむ中で、教育行政も従来の縦型・均質型のスタイルから、地域や学習者の特性に応じた柔軟で个性化的なスタイルへの転換が必要です。自治を担う市民を育むため、市民の知恵と力を結集して、自主・自立的、自律性のある市民参画型の教育行政の制度を、“市民に開かれた市民参加による多様な教育運営の充実”および“多様なニーズに合わせた柔軟なシステムづくり”の二つの視点から次のように提言します。

1. 「教育行政市民参画条例(仮称)」の制定

教育行政に対して、市民の声が明確に反映されるよう、「教育行政市民参画条例」を制定する。具体的には、教育委員会を市民にひらかれた組織とするため、教育委員の選出や委員会の開催などへの計画段階からの市民の参加を位置づけることを明記する。また、市民参画に必要な(個人情報に抵触しない)すべての情報を開示するとともに、教育行政に対する説明責任、結果責任を明確にすることを盛りこんで欲しい。

2. 印西市独自の「学校協議会(仮称)」制度の設置

各学校ごとに「学校協議会(仮称)」を設置する。「学校協議会」では、各学校運営や地域との連携、学校の年間計画や予算、教育内容などについて協議するとともに、学校外部への説明責任、教育結果への評価も担う。委員は、学校、地域各団体、保護者代表の他に、児童・生徒、地域住民などから選出していく。

この街の将来のために、皆様と「教育問題」を考えて行ければと思います。いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご批判、ご意見もお待ちいたします。次回も引き続き議会報告を行って参ります。よろしくお願い申し上げます。

ぐんじとしのり